

協同の発見

きょうどうのはっけん

第 300号

2017.11



300号記念

協同労働の協同組合法制化実現にむけて

◎ 利根川 徳 特集にあたって

資料 日本労協連 ワーカーズ協同組合法(仮称)骨子案理由、骨子案、意見書採択自治体リスト

◎ 寺田 進 高知県における「法制定を求める意見書採択」の取り組み

◎ 平本 哲男 北海道における首長懇談の取り組み

～法制化前夜、協同労働の実践を自治体に届ける～

◎ 山本 幸司 「協同労働の協同組合」法制化の取り組みの現状、必要性和社会的背景を考える

■協同の発見誌の未来

◎ 相良 孝雄 協同の発見誌300号記念座談会 - 協同の発見誌の過去・現在・未来 -

◎ 岩城 由紀子 『協同の発見』誌アンケートから

■巻頭言

◎ 永戸 祐三 協同の総合研究誌「協同の発見」300号を祝う

これまでの継続の意味とこれからの展開を展望する

- 実践者・研究者が協同でつくる 創造する研究誌へ -



協同の発見

第300号 2017.11

特集 300号記念 協同労働の協同組合法制化実現にむけて

目次

巻頭言

- 協同の総合研究誌「協同の発見」300号を祝う
これまでの継続の意味とこれからの展開を展望する
－実践者・研究者が協同でつくる 創造する研究誌へ－ 2
永戸 祐三（一般社団法人日本社会連帯機構 代表理事）

特集

300号記念 協同労働の協同組合法制化実現にむけて

- 特集にあたって 4
利根川 徳（協同総合研究所 専務理事）
- 資料 9
日本労協連ワーカーズ協同組合法（仮称）骨子案理由、骨子案
意見書採択自治体リスト
- 高知県における「法制定を求める意見書採択」の取り組み 27
寺田 進（センター事業団 中四国事業本部 高知事業所）
- 北海道における首長懇談の取り組み
～法制化前夜、協同労働の実践を自治体に届ける～ 34
平本 哲男（センター事業団 北海道事業本部 本部長/会員）
- 「協同労働の協同組合」法制化の取り組みの現状、
必要性と社会的背景を考える 38
山本 幸司（日本労協連 副理事長）

協同の発見誌の未来

- 協同の発見誌300号記念座談会
－協同の発見誌の過去・現在・未来－ 53
相良 孝雄（協同総合研究所 事務局長）
- 『協同の発見』誌アンケートから 80
岩城 由紀子（協同総合研究所 事務局）

- 労協連だより 高成田 健 87
研究所だより 相良 孝雄 88



巻頭言

協同の総合研究誌「協同の発見」300号を祝う これまでの継続の意味とこれからの展開を展望する —実践者・研究者が協同でつくる 創造する研究誌へ—

永戸 祐三（一般社団法人日本社会連帯機構 代表理事）

協同総研の取り組みを深め、発展させることは、大変難しいことである。その取り組みを反映させる中心的な存在である研究誌「協同の発見」をいかに充実させるかということもまた難題であり、それゆえ実際のとりくみは挑戦的で実験的なことにならざるを得ない。

それは労協運動がそもそも日本に前例がなく、未知への挑戦であることによる。研究所をつくるときの私たちの共通の思いは、未知なるものへの挑戦であるが故に試行錯誤は避けられない。失敗も多く経験するだろうということだった。だからこそ、とりわけ研究機関と研究誌がどうしても必要不可欠だという共通の認識があった。

私たちは今、自らの取り組みを「協同労働運動」とし、その組織を「協同労働の協同組合」としている。そしてその運動、事業、経営をふさわしいものに発展させる実践を深めている過程である。

事業団運動から労働者協同組合運動へ、そして協同労働の協同組合運動へとその歴史を進化、発展させてきた。

しかもその変化、発展は、常に実践が先導した。比較的短い期間のなかでの、変化、発展、進化は、当然研究所の取り組みにも重圧として大きく影響しただろうし、研究誌にも大きく反映してきただろう。この過程では変化と困難を常とする取り組みであったに違いない。

研究誌は、「仕事の発見」誌として出発し、「協同の発見」誌へと生まれ変わった。ここでも大きな変化、発展、進化があったのだと思う。

300号を数えるまでに継続された「協同の発見」誌。その存在の本来の目的にむかって、本領を発揮しうる段階へむけての初歩となる基礎を形成したとっていいのではないか。

掲げた課題や目標が壮大であったが故にまだまだ入口に立ったばかりという意味での基礎をつくったというべきかもしれない。先は長くいかにも大きいのである。

研究所結成のときの「協同総合研究所趣意書」「協同総合研究所5つの原則」はこれ以上ないといってもいいくらい大所、高所に立った総合的な提案

であった。(中西五州・菅野正純両氏と検討していた頃のことを思い出す。)

今あらためて目を通すと「よくもまあ」と驚くのだが、逆に今こそこの高い立場、構えが求められているのだと改めて確信を深くさせられる。そのなかで中心ポイントではないかと思うのは「実践と研究の交流」。「5つの原則」のなかでいうと「実践と研究の結合の原則」である。つまり実践者と研究者の生きたつながり—その協同をいかに深め発展させ、取り組みをより充実したものにするのかという点である。

「設立趣意書」「五つの原則」からみると、やはり私たちの取り組みはまだまだこれからという感を深くする。この点から考えると「研究誌」の実践もまだまだこれからということであろうし、それが故に今こそ、この研究誌を夢と誇りと少しの「野心」をもって、ほんものの研究誌として社会的存在といえるものに育てあげたいものだ。

法制化が実現する可能性が高くなってきている。そのことは協同労働の協同組合(運動)が、社会の制度となるときを迎えているということだ。こんなときだからこそ、研究所・研究誌とも、これからの新たなあり方について腹を据えて考え抜かねばならない。研究誌を協同労働運動の「実践者」と「協同の総合的な研究者」が、ともに作り上げるものに真に発展させたいと思う。そのためには、この研究誌がこれまでどのように活用されてきたかを振り返り、これからどのように活用されるものにするか、考えることが大事のように思う。

暗くあやうい時代が進んでいる。人々の不安や危機意識も一層強いものになってきている時代にあって、新しい市民の時代—協同の時代の到来を実感しうるような協同労働運動を創造、発展させねばならない。それをある意味でリードするような研究誌として「協同の発見」をみんなで育てよう。

協同総合研究所は、労働者、市民が自らの力で自律的に仕事と生活の豊かさを求める活動を支援するシンクタンクです。わが国にも「大量失業の時代」が到来する中で、労働者、市民が自主的に仕事おこしをする労働者協同組合(ワーカーズコープ)への注目が増えています。研究所は、わが国唯一の「労働者協同組合」に関する専門研究機関です。



研究活動をネットワークし、蓄積された情報を資源として支援する「協同の発見」を会員のみなさまに毎月お届けいたします。